

武雄市農業再生協議会  
水田フル活用ビジョン

作成年度 平成28年度  
作成主体 武雄市

(別記)

## 武雄市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域においては、基幹作物である米、麦、大豆を中心に、きゅうり、いちご、チンゲンサイ等の施設園芸及び畜産との複合経営が展開されている。農家戸数については1,279戸（うち専業農家129戸、兼業農家338戸、自給的農家812戸、集落営農構成員は除く）、農業従事者数は1,738人（うち65歳未満1,408人、65歳以上330人）となっており、農家数の減少と従事者の高齢化が進んでいる。また、経営規模が零細な農家が多く、兼業農家が総農家数の90%を占めている。

農業生産の基礎となる基盤整備については、昭和45年から開始され市内全域で県営圃場整備事業や鉾害復旧による圃場整備事業等が行われ、水田面積の70%を超える2,103haが完了している。このような中、基盤整備済みの平坦地域は、収益性の高い土地利用型農業を確立するため、需要に応じた良質の米、麦、大豆の計画的生産や人・農地プランに基づく集落営農組織等の担い手の発展方向性を整理し、農地集積に向けた取組に努めていく。一方、中山間地域では谷地田等の地理的要因や生産性の低さ、後継者不足等により耕作放棄地が増加し水田の荒廃が進んでいる中、地域の特性に応じた作物の生産を推進し、耕作放棄地の発生防止や水源涵養、洪水防止、景観形成等水田の持つ多面的機能の発揮に努めていく。

なお、将来において、多様な水田営農の展開のために必要となる圃場の排水対策等必要な基盤づくりを地域の実情に応じて整備していくと同時に、近年は不作付地が増加傾向にあることから、26年度からは「日本型直接支払制度」を活用し、地域ぐるみで農用地の保全管理に取り組む。土地改良施設の維持管理に当たっては、今後の水田営農の展開に支障を来すことなく、公益的な機能が十分発揮できるよう適切に管理していく。また、水田の高度利用のため、裏作の振興に努めることで、より一層の水田フル活用の取組を進めるとともに、稲わら、麦わらについては、土づくりのための有効な資源となることから、環境にやさしい水田農業の推進のため積極的にその有効活用に努める。

### 2 作物ごとの取組方針

水田を有効活用して作物の需要に応じた生産拡大を推進することとし、基幹作物の水稲、麦、大豆を中心にたまねぎ等の生産拡大を図る。

米の需要に応じた生産については、転作の基幹作物である大豆を主体に団地化を図ることで、作付面積の拡大と収量・品質の安定化を推進していく。また、水稲以外の作付けが難しい地域については、加工用米の生産を中心に誘導しながら、アスパラガス等の施設園芸や玉ねぎや高菜等の露地野菜の振興にも取り組むこととする。

なお、各作物については、次のとおり振興していく。

#### (1) 主食用米

当地域においては、生産数量目標に即した作付けの推進を図っており、27年産の作付実績については、「夢しずく」が578ha、「ヒノヒカリ」が392ha、「さがびより」が354ha、「ヒヨクモチ」が94haとなっている。

今後も引き続き品種別の需給動向に応じた計画的な米生産を進め、消費者が求める

良食味の売れる米づくりを振興していく。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

飼料用米については、栽培技術の確立に加え、主食用米への混入防止など、生産・加工・流通・利用にわたる各種の課題を解決する必要があるとあり、平成 27 年産で一部の取組実績 (9.0ha) はあるものの、直ちに多くの面積を取り組める状況にない。このため、当面は情報の収集に努めつつ、転作作物としての飼料用米の可能性について検証を進める。なお、作付けにあたっては低コスト生産を促すため、高性能機械 (無人ヘリコプターや乗用管理機) による共同防除の取組に対して産地交付金から支援を行う。

### イ WCS 用稲

平成 27 年産の作付実績が 114ha となっている WCS 用稲については、地元の畜産農家と耕種農家との耕畜連携による需要に応じた生産に努め、栽培にあたっては、地域での十分な話し合いのもと、大豆のブロックローテーション等の妨げないように留意するとともに、病害虫・除草管理等の適切な管理を徹底する。

### ウ 加工用米

平成 27 年産の作付実績が 2.0ha となっている加工用米については、大豆等の作付けが困難な圃場や中山間地域における保全管理水田等の不作付地を中心に、積極的に推進し、目標年の平成 28 年には約 3.5ha へ拡大する。なお、作付拡大にあたっては圃場の集約化と低コスト生産を同時に促すため、高性能機械 (無人ヘリコプターや乗用管理機) による共同防除の取組に対して産地交付金から支援を行う。また、実需者との安定取引を行うため、複数年契約の取組についても追加支援を行う。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、水田の高度利用を図り実需者が求める高品質な麦の生産を振興していく。また、麦わらの有効活用に向けた取組に対しては、産地交付金を活用して引き続き支援を行う。

大豆については、転作の基幹作物として作付けの維持に努め、産地交付金を活用しながら不耕起播種技術や共同防除に加え、担い手による作付けの集約化を重点的に支援し、生産性及び品質の向上を図りながら、集約面積を現在の 544ha から目標年の平成 28 年は 550ha に拡大する。

飼料作物については、自給率の向上を目指し、安定供給へ向けた生産の向上と、耕畜連携による作付けを振興し、産地交付金を活用しながら、担い手による作付けを現状の 42ha から目標年の平成 28 年も 50ha と現状維持に努める。

## (4) 野菜等

産地交付金を活用しながら、出荷・販売を目的とした施設園芸及び露地野菜・花卉等の振興を図ることで、生産量の確保と品質の向上を努める。また、産地交付金を活用しながら地域重点振興作物として「玉葱」、「高菜」の現状作付面積 48.4ha (玉葱 43ha、高菜 5.4ha) を目標年の平成 28 年も 45ha (玉葱 38ha、高菜 7ha) と現状維持に努める。

### (5) 景観形成作物・地力増進作物

景観形成作物については、平成 27 年度においても不作付地の解消に向け 5.2ha の作付けがなされており、今後も産地交付金を活用して不作付地を中心に作付の誘導を行う。

地力増進作物については、山間地等における水田の地力増進の観点から、同一圃場での取組を最長 3 年間とした上で産地交付金による支援を行い、その後の戦略作物等の作付誘導に向けた取組を行う。

### (6) 不作付地の解消

基盤整備未整備田を中心に、不作付が増加傾向にあるなか、中山間地域においては、イノシシ等の獣害の要因となっている。これらの不作付（平成 27 年:205ha）の解消に向け、加工用米等の非主食用米への作付誘導や景観形成作物等の推進を行い、農地の維持管理に努める。高齢化等による耕作放棄の拡大防止のため、不作付地の改善計画をもとに人・農地プランにおいて地域の「中心となる経営体」に集積される農地として位置づけられた農地の約 3 割に関しては、担い手への農地集約を進め、不作付地の解消に努める。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1, 5 0 8	1, 4 3 0	1, 4 2 0
飼料用米	0	1 8	2 5
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	7 7	1 1 5	1 2 0
加工用米	9	3. 5	3
備蓄米	0	0	0
麦	9 0 6	9 6 7	9 7 0
大豆	5 2 9	5 7 0	5 7 0
飼料作物	5 2	5 0	5 0
そば	1	0. 5	1
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	9 9. 6	8 1. 9	8 6. 0
野菜	8 7. 6	6 7. 0	7 0. 0
・たまねぎ	3 5	4 0	4 2
・高菜	5	4. 5	5
・きゅうり	6. 8	5. 7	6. 0
・いちご	5. 6	3. 6	3. 0
・フゲンソイ	6. 6	4. 2	4. 5
・アスパラガス	5. 0	4. 1	5. 0
・ゴーヤ	2. 1	2. 0	2. 0
花卉	1. 9	3. 0	3. 0
雑穀	1. 8	1. 7	2. 0
景観形成作物	5. 6	5. 0	6. 0
地力増進作物	2. 7	5. 2	5. 0

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	大豆・飼料 作物	担い手への作付 集約	イ	実施面積	5 6 8 ha	6 0 0 ha	有
2	玉葱・高菜	地域重点振興作 物の作付拡大	ア	実施面積	4 0 ha	4 5 ha	有
3	大豆	大豆共同防除	イ	実施面積	4 0 0 ha	5 0 0 ha	有

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組